

北広島市障がい者福祉計画・第3期障がい福祉計画（H24～H26）の評価、課題及び今後の方向性について

保健福祉部福祉課（平成 26 年 10 月作成）

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
1	<p>総合的なサービスの充実</p> <p>■障がい者福祉計画 計画書P59</p>	<p>1-1 総合的な相談体制の充実 （地域で障がいのない人と同じように生活・活動ができるよう、障がい者の悩みなどに対応する相談体制の充実を図る。）</p> <p>■障がい福祉計画 計画書P63</p>	<p>障がい者相談支援事業 市内の社会福祉法人2法人へ委託 生活支援事業（北海長正会） ＜総相談件数＞ 平成24年度 5,935件 平成25年度 6,122件 平成26年度8月まで 2,981件 平成26年度 7,154件（見込）</p> <p>就労支援事業（北ひろしま福祉会） ＜総相談件数＞ 平成24年度 3,243件 平成25年度 2,512件 平成26年度8月まで 1,494件 平成26年度 3,586件（見込）</p>	<p>生活支援事業については、総相談件数は増加傾向にある。同事業所は、委託による相談支援のほか、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、計画相談事業も実施しており、計画相談の作成過程での障がい当事者のニーズを聞き取る中で、地域で生活するためより手厚い支援が必要となるケースが多くなってきている。また、相談者の支援をきっかけに、他の同居家族について支援が必要なケースも増えている。</p> <p>就労支援事業については、総相談件数は増加にあり、就労に特化した相談支援事業所のノウハウを生かし、関係機関（ハローワーク、障がい者雇用企業など）との連携が図られている。</p> <p>【障がい者相談支援事業は、障がい当事者が地域で安心して暮らしていくための相談窓口としてニーズは高まっており、今後については相談支援体制の更なる充実を図る必要がある。】</p>

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
1	<p>総合的なサービスの充実</p> <p>■障がい者福祉計画 計画書P59</p>	<p>1-1 総合的な相談体制の充実</p> <p>（地域で障がいのない人と同じように生活・活動ができるよう、障がい者の悩みなどに対応する相談体制の充実を図る。）</p> <p>■障がい福祉計画 計画書P63</p>	<p>障がい者自立支援協議会</p> <p><全体会></p> <p>平成24年度 3回 平成25年度 3回 平成26年度 3回（見込）</p> <p><生活支援部会></p> <p>平成24年度 4回 平成25年度 5回 平成26年度 5回（見込）</p> <p>（主な活動内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の権利擁護（成年後見、虐待など）の学習会開催 <p><こども支援部会></p> <p>平成24年度 5回 平成25年度 4回 平成26年度 5回（見込）</p> <p>（主な活動内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートファイルの製作 ・発達障がいに関する講演会の開催 <p><就労支援部会></p> <p>平成24年度 4回 平成25年度 3回 平成26年度 5回（見込）</p> <p>（主な活動内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就労事業所の見学 ・就労している障がい者との意見交換 	<p>協議会では、各部会で活発な協議や学習が行われている。協議会委員の任期は2年で、現委員の任期は平成27年5月28日まで。</p> <p>関係機関のネットワークの構築・強化や情報共有が図られている。</p> <p>【今後も、継続した活動を行い、当市の地域における課題の協議を行うとともに、委員間のネットワークの構築を図る。】</p>

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
1	<p>総合的なサービスの充実</p> <p>■障がい者福祉計画 計画書P59</p>	<p>1-1 総合的な相談体制の充実 （地域で障がいのない人と同様に生活・活動ができるよう、障がい者の悩みなどに対応する相談体制の充実を図る。）</p> <p>■障がい福祉計画 計画書P63</p>	<p>☆障がい児相談支援事業 障がい者相談支援事業（生活支援事業）に併せて実施</p> <p>☆相談員制度 身体障がい者相談員3人 委嘱 知的障がい者相談員1人 委嘱</p> <p>☆子ども発達支援センターでの療育相談 市子ども発達支援センターで実施 <総相談件数> 平成24年度 305件 ※平成25年度からは「子ども相談支援」で実施 平成25年度 一般相談（療育相談） 216件 障がい児相談支援 17人 地域関係機関支援 169件 平成26年度 一般相談（療育相談） 250件（見込） 障がい児相談支援 80人（見込） 地域関係機関支援 180件（見込）</p>	<p>【各事業とも、継続して実施】</p>

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
2	利用しやすい福祉サービスの提供 ■障がい者福祉計画 計画書P60	2-1 訪問系サービスの充実 （在宅での自立生活を支援するため、ヘルパー等が提供する訪問系サービスの充実を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P64	居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援サービスの実施 実績等については、資料2（1ページ）のとおり。	訪問系サービスについては、実績値が計画値を下回っているが、計画相談支援の実施により障がい当事者のニーズを踏まえた支給量の決定や、介護保険制度のみでは支給量が不足する方の利用を認めるなど、地域生活を支援している。 【各サービスとも、継続して実施。今後、次期計画の数値目標を設定】
		☆訪問理容サービス 市高齢者支援課で実施 <実利用者数：障がい者分> 平成24年度 20人 平成25年度 19人 平成26年度 22人（見込） ☆配食サービス 市高齢者支援課で実施 <実利用者数：障がい者分> 平成24年度 26人 平成25年度 31人 平成26年度 31人（見込）	【訪問理容サービス、配食サービスとも、継続して実施】	

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
2	利用しやすい福祉サービスの提供 ■障がい者福祉計画 計画書P60	2-2 日中活動系サービス（在宅）の充実 （地域や在宅での自立生活を支援するため、日常生活や訓練活動を支援する日中活動系サービス（在宅者向け）の充実を図る。 ■障がい福祉計画 計画書P64～P65	療養介護、生活介護、短期入所（ショートステイ）自立訓練（機能訓練・生活訓練）就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）サービスの実施 実績については、資料2（2ページ）のとおり 地域活動支援センター事業は施策4-2に記載	就労移行支援については、実績値が計画値を下回っているが、一般就労への移行者が平成24年度10人、平成25年度6人となっており、就労支援の取組みが進んでいる。 就労継続支援については、就労相談支援事業所による支援や市内の事業所開設等により、実績値が計画値を上回っている。 短期入所については、前年度に比べるとほぼ横ばい傾向であるが、特に重症心身障がい児者への社会資源が不足していることから、今後の課題として認識している。 【各サービスとも、継続して実施。今後、次期計画の数値目標を設定】
		☆障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス） 児童福祉法に基づくサービスであるが、市福祉課で実施 実績等については、数値目標はないが、資料2（5ページ）に記載。	障害児通所支援事業については、各機関の連携による早期発見・早期療育につながるケースが増えていることから、利用が増加傾向である。また、平成26年度から通所に係る利用料を無料化しており、早期療育が一層図られている。 【各サービスとも、継続して実施。今後、次期計画の数値目標を設定】	

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
2	利用しやすい福祉サービスの提供 ■障がい者福祉計画 計画書P60	2-2 日中活動系サービス（在宅）の充実 （地域や在宅での自立生活を支援するため、日常生活や訓練活動を支援する日中活動系サービス（在宅者向け）の充実を図る。 ■障がい福祉計画 計画書P64～P65	☆放課後対策（学童クラブ） 市児童家庭課等で実施 <放課後児童対策実利用人数> 平成24年度 11人 平成25年度 13人 平成26年度 11人（見込）	【放課後対策（学童クラブ）、特別支援児童保育（保育園）とも、継続して実施】 障がい者医療的ケア支援事業については、医療的ケアが必要な重症心身障がい児・者が地域で暮らしていくために必要な事業である。 【事業については、継続して実施するとともに、医療的ケアが必要な方がより利用しやすいように、看護師の確保等検討が必要である。】
			☆障がい児保育（保育園） ※保育園における「障がい児保育」については、名称を「特別支援児童保育」へ変更。 市児童家庭課等で実施 <特別支援児童保育実利用人数> 平成24年度 9人 平成25年度 14人 平成26年度 13人（見込）	
			☆障がい者医療的ケア支援事業 <実利用者数> 平成24年度 2人 平成25年度 3人 平成26年度 3人（見込）	

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
2	<p>利用しやすい福祉サービスの提供</p> <p>■障がい者福祉計画 計画書P60</p>	<p>2-3 自立支援医療等の充実</p> <p>（心身の障がい状態の軽減を図るために必要な医療の費用負担の軽減を図る。）</p> <p>■障がい福祉計画 計画書P65</p>	<p>自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）</p> <p>更生医療</p> <p>＜利用者数＞</p> <p>平成24年度 147人</p> <p>平成25年度 150人</p> <p>平成26年度 160人（見込）</p> <p>精神通院医療</p> <p>＜利用者数＞</p> <p>平成24年度 778人</p> <p>平成25年度 779人</p> <p>平成26年度 810人（見込）</p> <p>育成医療</p> <p>＜利用者数＞</p> <p>（平成24年度は北海道で事業実施）</p> <p>平成25年度 11人</p> <p>平成26年度 10人（見込）</p>	<p>更生医療、精神通院医療とも利用者数は微増の傾向にある。</p> <p>なお、精神通院医療について、医療機関への受診を中断している方への支援が課題であり、相談支援の充実や医療機関との連携等により継続した支援を行っていく必要がある。</p> <p>平成25年度から、権限移譲により育成医療は当市で実施している。</p> <p>【自立支援医療については、継続して実施】</p>

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
2	利用しやすい福祉サービスの提供 ■障がい者福祉計画 計画書P60	2-3 自立支援医療等の充実 （心身の障がい状態の軽減を図るために必要な医療の費用負担の軽減を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P65	☆重度心身障がい者医療費助成 市国保医療課で実施 <重度心身障がい者医療費助成者数> 平成24年度 1,360人 平成25年度 1,382人 平成26年度 1,400人（見込） ☆重度心身障がい者等通院交通費助成 市国保医療課で実施 <通院交通費助成者数> 平成24年度 48人 平成25年度 44人 平成26年度 39人（見込） ☆ひとり親家庭等医療費助成 市国保医療課で実施 <ひとり親家庭等医療費助成者数> 平成24年度 1,297人 平成25年度 1,344人 平成26年度 1,360人（見込） ☆特定疾患等医療費助成 各保険者で実施 （参考） <国民健康保険特定疾病等医療受給者数> 平成24年度 21人 平成25年度 27人 平成26年度 24人（見込） <後期高齢者医療特定疾病等医療受給者数> 平成24年度 101人 平成25年度 105人 平成26年度 110人（見込）	【各助成制度とも、継続して実施】

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
2	利用しやすい福祉サービスの提供 ■障がい者福祉計画 計画書P60	2-4 日中生活（在宅）の支援 （地域や在宅での自立生活を充実させるため、日常生活用具の給付、活動の場の提供など日中生活（在宅者向け）の支援を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P66	日常生活用具の給付 日中一時支援事業 実績については、資料2（4ページ）のとおり	日常生活用具の給付については、相談支援における用具の紹介などPRの機会の増加、また、障がい当事者のニーズ等を捉え、平成24年度にパルスオキシメーター、平成25年度に人工内耳や視覚障がい者用ラジオなど、給付対象品目の追加により、給付件数は増加傾向となっている。 日中一時支援事業については、障がい当事者家族の一時的な負担軽減が図れているが、主に重症心身障がい児・者への入浴ケアサービスについて、事業所の体制確保が難しく、今後の課題として認識している。 【各サービスとも、継続して実施。日常生活用具の給付については、今後次期計画の数値目標を設定】
			☆在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成 北海道（千歳保健所）で実施	【助成制度については、北海道（千歳保健所）にて継続して実施】
		2-5 補装具の給付推進 （地域や在宅での自立生活を支援するため、補装具の給付を推進する。） ■障がい福祉計画 計画書P66	補装具の給付 <給付件数> 平成24年度 210件 平成25年度 235件 平成26年度 255件（見込）	給付件数、給付額ともに増加している。単価の高い義肢・座位保持装置などの増加に加え、装具の給付件数の増加が要因となっている。 【事業については、継続して実施】

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
2	利用しやすい福祉サービスの提供 ■障がい者福祉計画 計画書P60	2-6 権利擁護の促進 （地域社会の一員として尊重されるよう、障がい者の権利擁護を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P67	成年後見制度の利用促進 <制度利用者：障がい者分> 平成24年度 1人 平成25年度 0人 平成26年度 1人（見込） <相談件数：障がい者分> 平成24年度 8件 平成25年度 10件 平成26年度 10件（見込）	相談支援等を通じ制度の周知を行っているが、実際の制度利用者は少ない。 【障がい者や高齢者の権利擁護を一体的に図る体制整備に向け現在検討中であり、その中で、成年後見制度の利用促進に係る方策についても検討が必要である。】
			☆日常生活自立支援事業 （地域福祉権利擁護事業） 北海道社会福祉協議会の事業として市社会福祉協議会が手続き等を実施。 <実利用者数：障がい者分> 平成24年度 1人 平成25年度 0人 平成26年度 0人（見込）	【事業については、継続して実施】
			☆障がい者虐待防止事業 <相談・通報 延べ件数> 平成24年度（10月から） 3件 平成25年度 5件 平成26年度 5件（見込） <虐待の事実があると判断した件数> 平成24年度（10月から） 0件 平成25年度 1件 平成26年度 1件（見込）	平成24年10月に施行した障がい者虐待防止法に基づき、事案発生時に対応している。 【事業については、継続して実施するとともに、権利擁護体制整備の検討を進め、また、虐待事案発生した際には適切に対応する。】

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
3	社会参加の促進 ■障がい者福祉計画 計画書P60	3-1 移動支援事業の充実 （地域で安全に外出し、医療・福祉サービスなどを受けられるよう、移動手段の充実を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P67	移動支援事業 実績については、資料2（4ページ）のとおり 障がい者自動車運転免許取得費助成 <助成件数> 平成24年度 0件 平成25年度 0件 平成26年度 1件（見込） 障がい者自動車改造費助成 <助成件数> 平成24年度 1件 平成25年度 2件 平成26年度 2件（見込）	移動支援事業については、指定事業所を増やし、社会参加の促進を図っている。 自動車運転免許取得費助成、自動車改造費助成については、制度利用者は少ない。 【各サービスとも、継続して実施。移動支援事業については、今後次期計画の数値目標を設定】
			☆福祉バスの運行 <利用件数：障がい者分> 平成24年度 25件 平成25年度 15件 平成26年度 17件（見込） ☆移送サービス <月平均利用者数> 平成24年度 49人 平成25年度 41人 平成26年度 45人（見込） ☆福祉タクシー・福祉自動車燃料チケット交付 <交付者数> 平成24年度 1,603人 平成25年度 1,591人 平成26年度 1,622人（見込）	【各事業とも、継続して実施】

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
3	社会参加の促進 ■障がい者福祉計画 計画書P60	3-1 移動支援事業の充実 （地域で安全に外出し、医療・福祉サービスを受けられるよう、移動手段の充実を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P67	☆盲導犬取得助成 平成24年度～平成26年度 0件 ☆JR旅客・バス・航空運賃の割引 ☆福祉タクシー割引 各事業者で実施 ☆有料道路割引 各高速道路株式会社で実施（市福祉課で申請手続きを実施） ☆歩行困難者使用中標章 北海道（警察署）で実施	【各事業とも、継続して実施】

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
3	社会参加の促進 ■障がい者福祉計画 計画書P60	3-2 コミュニケーション 支援事業の充実 （聴覚・視覚障がい者等が地域 でのコミュニケーションを円 滑に行えるよう、多様な表現手 段の確保を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P68	専任手話通訳者の配置と派遣 平成24年度 専任1人 派遣130回 平成25年度 専任1人 派遣112回 平成26年度 専任1人 派遣197回(見込) 手話講習会の開催（入門・初級・養成・専門） 市社会福祉協議会で実施、平成26年度から 市社会福祉協議会へ委託により実施 平成24年度 60回開催 延べ600人受講 平成25年度 58回開催 延べ601人受講 平成26年度 57回開催 延べ522人受講 （見込） 要約筆記者の養成と派遣 平成24年度 12回開催 派遣32回 平成25年度 5回開催 派遣16回 平成26年度 10回開催 派遣12回(見込) 朗読ボランティアの養成 平成24年度 8回開催 平成25年度 8回開催 平成26年度 8回開催（見込） 点字、声の広報の発行 平成24年度 広報北広島年24回発行 議会だより年4回発行 平成25年度 広報北広島年24回発行 議会だより年4回発行 平成26年度 広報北広島年24回発行(見込) 議会だより年4回発行(見込)	聴覚障がい者への手話通訳・要約筆記 の派遣について、申請に基づきサービス を提供しており、需要に対しての対応は できている。 手話奉仕員、要約筆記奉仕員、朗読ボ ランティアなどの養成は、関係団体の協 力により継続して実施しているが、受講 者数も横ばい傾向であり、サービス提供 者の育成が課題である。 点字や声の広報の発行については、以 前からの課題であった提供媒体につい て、利用者に高齢者が多く、提供媒体の 変更を望んでいない方も多く、カセット テープからCDなどへの移行ができてい ない。 【各サービスとも、継続して実施。なお、 声の広報に係る提供媒体については、利 用者のニーズを踏まえ、慎重に検討して いく。】

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
3	社会参加の促進 ■障がい福祉計画 計画書P60	3-3 社会参加促進事業の 充実 （地域での社会活動に参加できるよう、様々な交流と体験機会の提供を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P69	フレンドリーセンター ＜参加者数＞ 平成24年度 243人 平成25年度 206人 平成26年度 70人（見込）	両事業とも、学習機会や社会参加の場を提供するとともに、健常者との交流機会の拡大に大きな意義をもっている。 【各事業とも、継続して実施】
			障がい者スポーツ教室等 ＜参加者数＞ 平成24年度 185人 平成25年度 160人 平成26年度 200人（見込）	
			☆療育キャンプ 市社会福祉協議会で実施 ＜参加者数（障がい児・者、家族、ボランティア）＞ 平成24年度 61名 平成25年度 64名 平成26年度 62名 ☆市総合体育館等の使用料金減免 各市所管課又は施設で実施 ☆放課後対策（学童クラブ） 施策2-2に記載（再掲） ☆障がい児保育（保育園） 施策2-2に記載（再掲）	【各事業・制度とも、継続して実施】

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成26年度までの取組み	評価、課題及び今後の方向性
4	地域生活への移行促進 ■障がい者福祉計画 計画書P61	4-1 居住系サービスの充実 （地域での自立生活を支援するため、居住系施設の確保及びサービス提供を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P69	共同生活援助（グループホーム） 施設入所支援 実績等については、資料2（3ページ）のとおり。 福祉ホーム	施設入所者については、退所により空床が生じた際は待機者が新規に入所していることから、利用者数は横ばいである。また、利用者の高齢化で、地域移行できずに、死亡や療養病棟等への入院により退所しているケースが見られる。 グループホームについては、利用希望が多いものの、空室があまりなく、利用者増にはつながっていない。 福祉ホームについては、入居利用者が少ない状況である。 【各サービスとも、継続して実施。今後、次期計画の数値目標を設定】
		4-2 地域活動支援センター等の充実 （社会活動の機会を提供し、社会との交流や社会参加を促進する。） ■障がい福祉計画 計画書P70	地域活動支援センター事業（再掲） <箇所数> 平成24年度 3ヶ所 平成25年度 3ヶ所 平成26年度 3ヶ所（見込） 精神障がい者社会復帰訓練通所交通費助成 <実利用者数> 平成24年度 52人 平成25年度 45人 平成26年度 45人（見込）	地域活動支援センターについては、障がい者の創作的活動や生産活動の機会場の場として、引き続き設置が必要と考える。 精神障がい者に係る交通費助成については、他の障がい種別（身体及び療育）との割引制度の格差が解消されるまでサービス提供が必要である。 【各事業・助成とも、継続して実施。】
5	就労機会の拡大 ■障がい者福祉計画 計画書P61	5-1 就労生活の支援 （就労のための必要な訓練や、活動の場を提供する。） ■障がい福祉計画 計画書P70	就労移行支援（再掲） 就労継続支援A・B型（再掲） 施策2-2に記載 北広島市障がい者自立支援協議会（再掲） 施策1-1に記載	